

6月
市議会

羽村駅西口区画整理事業の見直し今こそ

鈴木たくや議員の質問から



6月9日(木)から羽村市議会が開催されています。日本共産党羽村市議団の鈴木たくや議員は13日10時から、倉田まなぶ議員は同日午後3時半から一般質問に立ちました。今回は、鈴木たくや議員がおこなった質問のうち、羽村駅西口区画整理事業に関する部分をお伝えします。



第2次設計図案へ312人から意見書出される

鈴木 羽村駅西口区画整理事業は、羽村駅西口地区42ha、東京ドーム約10個分の街並みを、暮盤の目の街並みに、そっくり作り変えてしまおうという計画です。

これまで羽村市は、畑や雑木林だったところを区画整理によって街を作る方法で発展を遂げてきました。しかし、羽村駅西口地区は既成市街地で、まったく条件が違います。住宅を引っ張って動かす(多くの場合建て替えを余儀なくされる)、道路用地を確保するために住宅地から土地を取り上げられてしまう(「減歩」という。それだけの土地がない人は「清算金」という多額のお金を請求される)など、あまりにも大きな住民負担が発生します。

巨額の税金が必要になることも大きな問題です。総額355億円(市負担は242億円)という巨費は、厳しい財政状況になっている羽村市にとって過大すぎる負担です。福祉や教育など他施策へのしわ寄せが懸念されます。さら

に、完備している上下水道などのインフラを壊し、すべて作り直す、という無駄も見逃ごせません。

これでは、多くの住民、市民から「見直しを」の声があがりつづけているのは当然です。

こうした事情にあるため、羽村市は、どういう街並みをつくるかの設計図となる換地設計案を2回つくる手法をとりました。1度目の設計図案には地権者約1200名のうち、ほぼ半分にあたる580名から意見書が提出されました。その意見書の声を反映して今年2月に発表された第2次設計図案には312名からの意見書が提出されました。

意見書を提出した人数は大きく減りましたので、2次案は1次案に対する住民からの意見を一定反映できたものであることがうかがわれます。しかし、312人は地権者の4分の1にあたり、依然として大きな数です。

また最近、計画の見直しを求める署名が二つ(稲荷緑地上の幅8メートル道路に反対する署名153人、2次案反対の署名372人)提出されるなど、2次設計図案に対して、住民の合意がとれたとは到底いえない状況にあります。

このまま計画をすすめれば、開発された場所が虫食いのようになり、いつになってもまちづくりが終わらないことになるでしょう。防災上も、暮らし易さ、美観上からも大問題です。

全国では、いったん区画整理方式で街づくりをすすめることを決めただけでも、住民合意が進まないなどの理由で、「現在の街並みを生かした街づくり」方式に切り替えるところが増えていきます。 <裏面へ続く>



倉田まなぶ議員の質問は次号予定。お楽しみに。

はじめての一般質問を終えて

「13日午後に初めての一般質問をおこないました。緊張しましたが、市民の皆様の声を議会に届けなければという一心で頑張りました。

終わってから振り返ると、もっとああ言えば良かった、もっとうまく出来たんじゃないかと反省すべき点がありますが、今回の経験を生かして実現のため取り組んでいきます。」



6月12日 東京土建の住宅デーに参加。子供たちの楽しそうな笑顔が印象的で、たくさんの方とお話させていただくことができた。

この間、生活相談への対応で日々走りまわっている。「少しでもお役に立ちたい」との気持ちで。(倉田)

6月15日 長期総合計画の審議会を傍聴する。子育てと福祉の分野。市民委員から「特別養護老人ホームに入所するのに10年かかる」と問題提起。計画の素案に特養ホームの増設はなく、市も現状で十分との認識だ。しかし現実には、ホームに入れず、在宅介護で苦勞する方が多い。こうした声にどう答えるか、目をそらさず真剣に考えることが必要だ。(鈴木)

今回の無料法律相談は7月26日(火)午後1時半からです。電話でお申し込みください。

・鈴木 080-1058-9450 ・倉田 080-3460-0064まで。

羽村民報

2011年6月19日 発行 羽村民報編集委員会
No.1016 責任者 野崎 稔

日本共産党羽村市委員会は、以上の報道をおこないました。 電話 579-2132

いったん決めたことだから、と思考停止におちいらず、時代にそくして、財政状況や住民意識にそくして柔軟に考える必要があります。私たちは、羽村駅西口地区も、区画整理方式によるまちづくりから、現在の街並みを生かしたまちづくりへ切りかえるべきだと考え、以下質問します。

第2次換地案はどんな案？

質問 第2次換地案はどのような特徴をもっているのか？

市長 第2次案は、第1次案に寄せられた意見、要望を最大限反映したものです。全88街区を6つのブロックに分け、現状の土地利用状況を勘案し、照応の原則に照らした修正をおこない、区画整理審議会の意見を聞いて決定しました。

質問 減歩される地権者の人数、清算金を徴収する人数、清算金を交付する人数は何人か？

また、1次案とくらべて、減歩率が上がった地権者は何人、下がった地権者は何人か？

さらに、1次案とくらべて、清算金が上がった地権者は何人、下がった地権者は何人か？

市長 現在、土地の換地を決定することを主眼とした事務をおこなっている。清算金や減歩率に関する数値は、決定後に正確な数値を把握するものであり、決定前の段階では流動的な数値となり、算出していない。

鈴木コメント 市民に、議会に、どのような設計図を市は作ったのか、説明することは大事な市役所の仕事のはず。それを「決定前だから」と情報を出さないのは、市民の目から区画整理事業の実態を隠したいとの意図を感じる。

2次案にはどんな意見が寄せられた？

質問 意見書の内容は、どのような内訳となっているか？

市長 意見書の内容は「換地に関する意見」と「その他の意見」に分類をおこない、詳細な内訳を精査している段階にある。この作業が完了後、集計できると考えてる。

質問 1次案に対して意見書を提出しなかったが、2次案に対して意見書を提出した地権者は何人か？

市長 合計で96人だ。

鈴木コメント 約100人が新たに意見書を提出したことは注目される。この方たちを含めて、どのような意見書の内訳となっているのかは大切な点。再質問の中で6月終わりごろまでには集計を終えることが分かった。

質問 2次案に対して312人の地権者から意見書が出されたことは、既成市街地を区画整理方式によってまちづくりすることの困難さが表れていると考えるが、どうか？

市長 2度にわたり換地設計案を示し、理解を深めていただくよう取り組んできた。その結果、多くの権利者の意見反映に寄与できたと考えている。多くのご意見は事業に対する関心の表れでもあると受け止めている。このことから、意見書の数「困難さ」につながるとは考えていない。

鈴木コメント 市は「困難さにつながらない」と答弁したが、これだけ多くの意見書が提出されたことは大変なことだ。地権者の約4分の1。この声を押しきって、強引にまちづくりをすすめることは絶対にできないからだ。

多摩都市モノレールについて

質問 区画整理事業は、瑞穂から羽村を經由してあきる野にモノレール路線が通ることを前提にしてつくられている。確実にモノレール路線が通ると考えているのか？考えているのなら、その根拠はなにか？

市長 箱根ヶ崎から羽村市を經由して八王子に至る路線は、現在においても「構想路線」との位置付けとなっている。

質問 モノレール路線がこない可能性もあることを前提にしたまちづくり計画に切りかえることが必要ではないか？

市長 モノレール整備事業は、羽村市はもとより広域的な観点からも重要な将来計画であり、実現していかなければならない事業であると考えている。

鈴木コメント 「構想路線」とは、「路線が通るかも知れない」とのことだろう。絶対に来るんだ」との前提で、橋脚用の広い道路をつくるなど、モノレール前提の街づくりには問題がある。

大元から計画の見直しを

質問 羽村駅西口区画整理事業を見直すべきと、多くの市民から声が寄せられている。こうした声にこたえて、事業を大元から見直す必要があると考えるが、どうか？

市長 羽村駅西口土地区画整理事業は、将来の羽村市の発展を見据えた都市基盤整備であり、議会の決定と法定手続きのもとに取り組んでおり、大元から見直す考えはない。

住民負担の面からも、税金投入の面からも、問題の多すぎるこの事業を大元から見直すため、ひきつづき議会での追求を続けていきます。

日本共産党羽村市議団